報告第6号

専決処分の報告について (スポーツ推進審議会委員の選任)

令和2年6月26日提出

大野市教育委員会教育長事務委任規則第1条第15号に規定する教育委員会の権限に属する事項について、同規則第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同規則第3条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

大野市教育委員会 教育長 久保俊岳

専決理由

委員の推薦を依頼していた機関において、新型コロナウィルス感染症の感染拡 大防止のために会議を開催することができずに推薦が遅れたため

別紙

スポーツ推進審議会委員

氏	名	住	所	所属団体名	委嘱期間	備考
かま伊與	*************************************			大野市PTA	委嘱の日から令和4年	新任
				連合会	5月31日まで	